

令和5年2月度 技能講習等案内

随時申込受付しています。

所定の受講申込書でお申込下さい。当協会ホームページに掲載。

問合せ先: 尼崎労働基準協会
 (尼崎市昭和通3丁目96番地)
 TEL 06-6411-8881
<http://www.amaroukyo.com/>

兵庫労働局長登録教習機関

主催: (一社)兵庫労働基準連合会尼崎事務所

※会場が変更になる場合がありますので、当日1階ホールの会場案内板でご確認下さい。

講習名	開催日時	開催場所	受講料	定員	受講資格
31時間コース 第8回 フォークリフト運転 技能講習 【登録教習機関】 兵労基安登録 第17号 登録有効期間 令和6年3月30日 『裏面カリキュラム』	(学科) 令和5年2月7日(火) 8:20~17:50 (実技) 令和5年2月12日(日) 7:50~17:25 令和5年2月18日(土) 7:50~17:25 令和5年2月19日(日) 7:50~16:55	(学科) 尼崎商工会議所 6階601会議室 (尼崎市昭和通3-96) (実技) ①三菱電機機伊丹製作所 ②日本スピンドル製造機	(受講料) 33,000円(税込) (テキスト代) 1,650円(税込) (合計) 34,650円	80名	満18才以上 普通、準中 型、中型、大 型自動車免 許取得者他 裏面参照
35時間コース 第5回 フォークリフト運転 技能講習 【登録教習機関】 兵労基安登録 第17号 登録有効期間 令和6年3月30日 『裏面カリキュラム』	(学科) 令和5年2月6日(月) 12:50~17:10 令和5年2月7日(火) 8:20~17:50 (実技) 令和5年2月12日(日) 7:50~17:25 令和5年2月18日(土) 7:50~17:25 令和5年2月19日(日) 7:50~16:55	(学科) 尼崎商工会議所 (尼崎市昭和通3-96) 1日目: 5階502号室 2日目: 6階601号室 (実技) ①三菱電機機伊丹製作所 ②日本スピンドル製造機	(受講料) 36,300円(税込) (テキスト代) 1,650円(税込) (合計) 37,950円	80名	満18才以上
第11回 玉掛け技能講習 【登録教習機関】 兵労基安登録 第22号 登録有効期間 令和6年3月30日 『裏面カリキュラム』	(学科) 令和5年2月1日(水) 8:50~17:10 令和5年2月2日(木) 9:30~17:10 (実技) 令和5年2月5日(日) 7:50~17:25 人材開発支援助成金対象 (詳細はハローワーク助成金デスクまで)	(学科) 尼崎商工会議所 6階会議室 (尼崎市昭和通3-96) (実技) ①株クボタ阪神工場 ②神鋼鋼線工業(株) ③日本スピンドル製造機	(受講料) ★該当 19,800円(税込) ・クレーン免許、床上操作式 小型移動式クレーン技能講 習資格取得者 ★該当なし 22,000円(税込) (テキスト代) 1,430円(税込) (該当あり合計) 21,230円 (該当なし合計) 23,430円 (両方とも学科全科目受講)	100名	満18才以上

<p>第11回 床上操作式クレーン 運転技能講習</p> <p>【登録教習機関】 兵労基安登録 第132号 登録有効期間 令和6年3月30日</p> <p>『裏面カリキュラム』</p>	<p>(学科) 令和5年2月20日(月) 8:50~17:20 令和5年2月21日(火) 8:50~17:20 (実技) 令和5年2月26日(日) 7:50~17:00</p> <p>人材開発支援助成金対象 (詳細はハローワーク助成金デスクまで)</p>	<p>(学科) 尼崎商工会議所 6階会議室 (尼崎市昭和通3-96) (実技) ①日本スピンドル製造機 ②神鋼鋼線工業(株)</p>	<p>(受講料) ★該当 25,300円(税込) ・移動式クレーン免許、玉掛け・ 小型移動式クレーン技能講 習資格取得者 ★該当なし 27,500円(税込) (テキスト代) 1,705円(税込) (該当あり合計) 27,005円 (該当なし合計) 29,205円 (両方とも学科全科目受講)</p>	70名	満18才以上
--	---	--	---	-----	--------

【申込方法・注意事項・会場案内地図】

- 申込方法 ①申込先 (一社)兵庫労働基準連合会尼崎事務所(尼崎労働基準協会内)
②申込方法 受講申込書に受講料を添えて直接持参または現金書留申込。
尼崎労働基準協会ホームページからの申込。定員になり次第受付終了いたします。
- 注意事項 ①技能講習受講者は、修了証用写真を1枚持参してください。
1)大きさ 縦30ミ×横24ミ 2)申請前6か月以内のカラー写真 3)正面、脱帽、上三分身、無背景
4)裏面に氏名を記入
②受講当日に本人確認のための書類として、次のいずれかをご持参ください。
1)運転免許証 2)健康保険証 3)マイナンバーカード 4)社員証 5)その他
③お申込み後の取消し、及び次回への変更は出来ません。一旦納入された受講料は返金いたしません。
但し受講者の変更は可能です。
④遅刻・早退は法定講習時間不足の為、不合格となります。
⑤各受講者の個人情報当事務所・協会が安全に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。
⑥尼崎商工会議所は、バイク駐車禁止です。

